

表参道スキンクリニックポイントサービス利用規約

第1条 定義

表参道スキンクリニックポイントサービス利用規約(以下、「本規約」といいます)は、表参道スキンクリニック(以下、「当院」といいます)が提供するオモスキポイント(以下、「ポイント」といいます)にかかるサービスの利用条件を定めるものです。

第2条 登録費、更新費

1. 登録料・更新料は無料とします。

第3条 ポイントの付与・保有・有効期間

1. 患者様が当院で診療を受け、施術料を支払う際、100円を1ポイントとして付与します。
2. 初回診察料・各種割引サービスを含むすべてのお支払いにポイントが付与します。(ポイントでのお支払いはポイント付与対象外とします)
3. 付与されたポイントの有効期限は最後にポイントが付与された日から1年間とします。

(例) 付与日時 2019年1月1日 17時00分から
有効期限 2020年1月1日 16時59分まで

第4条 ポイントの利用と制限

1. ポイントは、1ポイント=1円として1ポイント単位で利用することができます
2. ポイントを利用するは、当院のスタッフに利用するポイント数をお伝えください
3. 以下各項目に該当するものはポイントの利用対象外です。
 - (1) 初回トライアルの割引
 - (2) モニター割引
 - (3) 各種チケット等との併用
 - (4) 他の割引サービス
 - (5) 特定継続的役務提供(コース契約)
 - (6) 特定医師の指名料
 - (7) 解約返金手数料
 - (8) 配送料
4. 各種手数料(手術キャンセル料は除く)、その他当院の施術や物品以外のポイント利用はできません。
5. その他の割引サービスが更新された場合、Webサイト等で告知します。また、予告なく変更される場合があります。
6. いかなる場合でも、ポイントの現金化はできません。
7. 当グループ内で転院を行なった際、ポイントの移動はできません。
8. ポイントの利用は、当院の都合により予告なく変更・停止・廃止する場合があります。

第5条 ポイントを利用したキャンセル、解約、中途解約、クーリングオフの取り扱い

1. ポイント利用のみでお支払いになられた施術の解約・キャンセル他、返金が生じた場合、1ポイント1円として計算しポイントで返金します。
2. ポイント利用とその他お支払い方法併用でお支払いになられた施術の解約・キャンセル他返金が生じた場合、ポイント利用以外のお支払い額から優先します。ポイントでの返金は1ポイント1円として計算しポイントで返金します。

(例)お支払い総額を2万円とした以下(1)(2)の場合における返金の計算方法
(A)1万ポイント+(B)1万円 = 計2万円のお支払い

(B)はその他のお支払い方法(現金・クレジット・デビット他)

(1)返金額が1万円の場合 (B)現金1万円を返金します

(2)返金額が1万5千円の場合

(A)5千ポイント+(B)現金1万円=1万5千円の返金となります。

3. 返金等で生じた手数料等は、ポイントではご利用できません。

第6条 ポイントの貸与、譲渡の禁止

1. ポイントは本人のみが使用できるものとし、他人への貸与、譲渡を行うことを固く禁じます。

第7条 ポイントの取り消し・失効

1. 次の各項に該当する場合、当該会員の保有するポイントを無効とします。
 - (1) 本規約に違反した場合。
 - (2) 当院が定める規約に違反した場合。
 - (3) ポイント使用上において不正行為があった場合。
2. コース契約中に取得したポイントを使用して別の施術を購入し、先に購入したコースを途中で解約された場合(役務消化中など)に、解約されたコース契約のポイントは失効となります。その場合、次の施術購入時に使用したポイント分の差額をお支払いいただきます(解約された契約に付与されたポイント分)。

第8条 本規約の変更、廃止

1. 本規約に定められた内容は、当院の都合により予告なく変更、中断、廃止する場合があります。

制定 2019年 11月 15日



表参道スキンクリニック

Omotesando Skin Clinic